

人事・採用
担当者様
必見!!

人材確保・定着のために

～間違いやすい人事労務ルールの解説～

働き方改革が叫ばれる中、労働条件の明示の義務、残業時間の問題、有給休暇の取得、また各種ハラスメント問題など働き方に関する法律やルールは頻繁に変化しています。これらの法律や働き方のルールを間違えると、人事トラブルの原因となり、従業員のモチベーション低下や離職などにつながるようになるため、会社として正しい知識や対応が求められます。本講習会では、間違いやすくトラブルになりやすい人事労務のルールを分かりやすく解説していきます。

この機会に基本的なルールを確認し、働きやすい職場環境づくりを目指しませんか。まずは、ご参加ください。

◆カリキュラム◆

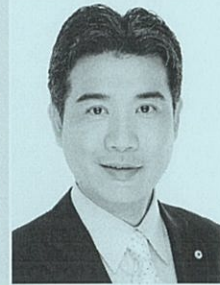
- 労働条件の明示義務：退職の際のトラブルが増えています!
※2024年4月から有期雇用契約での労働条件明示事項に法改正があります。5年以上勤務しているパートタイマー・契約社員の契約書に「あなたは有期雇用から無期雇用になる権利があります」を契約更新の際に記載することが義務になります。
- 残業時間の計算方法：正しく計算できていますか?
- 有給休暇の付与のルールと管理方法：今の時代は休暇が大切
- 副業・兼業のルール：副業はダメなのか?
- 勤務時間の把握義務：タイムカードを導入すべきか?
- 最新の育児休業のルール：男性社員でも育児が取れます

講師 角田 博一 氏 (つのだ・ひろかず)

特定社会保険労務士
社会保険労務士事務所 ツノダ人事多摩オフィス 代表

【講師プロフィール】

労務トラブルに強い特定社会保険労務士。ジーンズメーカーの営業マンを経て都内の社会保険労務士法人に6年間勤務し独立。現在は三鷹駅南口の事務所を拠点に就業規則作成、給与計算代行業務などを中心に、会社の立場を理解したうえでの就業規則変更やみなし残業代導入を含む賃金制度のアドバイスも実施。



<講習会>

- 日 時：令和6年9月25日(水) 14:00～16:00
- 会 場：武蔵野商工会館 5階第1・第2会議室(武蔵野市吉祥寺本町1-10-7)
- 定 員：30名(申込順、定員になり次第締め切ります)
- 参加費：無料(会員・非会員問わずどなたでもご参加いただけます)

<個別相談会>

完全予約制(相談時間帯等については別途ご相談させていただきます) ※相談無料

※講習会同様、角田氏が対応します。カリキュラム内容及び人事労務全般に関する相談が受けられます。

- 日 時：令和6年10月4日(金) 10:00～12:00 / 13:00～17:00
- 会 場：武蔵野商工会館内会議室

- ①相談時間は、1事業所30分とさせていただきます。
- ②時間の都合上、お受けできる事業所に限りがございます。(申込順、定員になり次第締め切ります)

【お問合せ】 武蔵野商工会議所 企業支援部(担当:佐伯)

TEL 0422-22-3631 / E-mail soudan@musashino-cci.or.jp

働き方改革講習会&個別相談会申込書

武蔵野商工会議所企業支援部 行 FAX: 0422-22-3632

※希望時間帯を下記カッコ内に記入

○をしてください	講習会(9/25)に申込み	個別相談会に申込み 10/4 ()	
事業所名		相談内容	<input type="checkbox"/> 労働条件明示、残業時間の相談 <input type="checkbox"/> 人事労務全般相談 ()
住 所		T E L	
		F A X	
参加者名			

※記載の個人情報は、武蔵野商工会議所 働き方改革講習会・個別相談会事業にのみ使用いたします。

※決定した時間は、別途ご連絡させていただきます。